広労発基 1014 第１号
令和８年 10 月 14 日

関 係 団 体 の 長 殿
労働災害防止団体の長 殿

広 島 労 働 局 長

死亡災害防止のための取組の徹底に関する要請書

日頃から労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広島労働局においては、「広島第 14 次労働災害防止推進計画」（計画期間：令和５年度から令和９年度の５年間）を策定し、前期計画である広島第 13 次労働災害防止推進計画期間中の５年間と比較して、計画期間中の死亡災害を５％以上減少させること等を目標に掲げ、各種対策を推進しているところです。

しかしながら、令和８年における広島県内の死亡災害については、８月までの死亡者数が５人であったところ、９月の死亡者数が４人と死亡災害が多発しており、憂慮すべき事態となっております（別添令和８年死亡災害発生状況参照）。

特に、８月以降の死亡者５人のうち、交通事故による１人を除く４人が外国人労働者（技能実習生又は特定技能外国人）であり、外国人労働者の職場環境における安全衛生確保が懸念される状況となっております。

貴団体におかれましては、これまでも労働災害防止対策の推進に格別の御協力を賜ってきたところですが、このような死亡災害発生状況を踏まえ、改めて雇入れ時の安全衛生教育や「墜落・転落」災害防止、機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害防止をはじめとする職場の安全衛生対策の徹底について、会員各位に御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、職場の安全衛生対策に係る取組については、裏面記載のホームページで各種情報を提供しており、外国人労働者の安全衛生対策についても、外国人労働者の安全衛生管理の手引きのほか、外国人労働者向け視聴覚教材やイラストによる安全表示等の各種資料をホームページに掲載しております。加えて、社内マニュアル・標識類等の多言語化に関しては、人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の活用も可能ですので、併せて同制度の周知についても御協力いただきますようお願い申し上げます。

1　職場のあんぜんサイト （URL）https://anzeninfo.mhlw.go.jp/	
2　外国人労働者の安全衛生管理（手引き、視聴覚教材等） （URL）https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html	
3　人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース） （URL）https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/gaikokujin.html	

【問合せ先】

※職場の安全衛生対策について

広島労働局 労働基準部 健康安全課　TEL082-221-9243

※人材確保等支援助成金について

広島労働局 職業安定部 職業対策課　TEL082-502-7832